



Title	農産加工業における所有と決定 : 農産加工業と「企業集団」との関連をめぐって
Author(s)	飯澤, 理一郎; IIZAWA, Riichiro
Citation	北海道大学農経論叢, 41, 151-176
Issue Date	1985-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10994
Type	departmental bulletin paper
File Information	41_p151-176.pdf



農産加工業¹⁾における所有と決定

—農産加工業と「企業集団」²⁾との関連をめぐって—

飯 澤 理一郎

目 次

はじめに	151
I. 株式所有の「法人化現象」の進展	152
1. 株式の所有構成の変化	152
2. 個人筆頭株主企業の株式所有構成の方向性	158
II. 「企業集団」と農産加工業	159
1. 株式所有の性格変化と株式の所有・被所有関係	159
2. 安定株主化と人的結合関係	171
3. 剰余金処分構成の変化	172
おわりに	175

はじめに

本稿の課題は農産加工業と総資本、とりわけ戦後改革の過程で解体された財閥に代位するものとして、その後漸次形成され、今日の我国経済に規定的な影響力を持つに至った「企業集団」（通称6大「企業集団」と言われる）との関連を問い、農産加工業のそれらの中での位置を明らかにすることである。

農産加工業に関する研究は近年、急速な進展をみせ、数々の成果が生みだされてきている。そこでは、トータルとして農産加工業における集積と集中

- 1) 食品工業という用語を用いず、敢えて農産加工業と云うのは、前者には水産加工業や無機的食品工業を含み、飼料工業をはじめとした農産原料使用・非食料工業を含まないという理由のほかに、より強く原料農産物市場を意識しているからである。
- 2) 企業集団の定義については未だ諸説があるが、ここでは奥村宏氏の定義に従って用いている。詳しくは奥村宏「新・日本の6大企業集団」（ダイヤモンド社、昭和58年）19～39p参照。ちなみに6大企業集団の日本経済に占める地位を公正取引委員会の調査によってみてみると、昭和52年度で、それらの社長会参加企業のみで、総資産の25%、売上高の16%を占めている。これらに関連・子会社を含めると、日本経済はこれら企業集団によって支配されていると言っても過言でない状況にある。

が進展し、漸次大企業、大資本が形成され、それらの大資本による当該市場（原料農産物市場、製品販売市場など）の包摂と支配、総じて大資本による市場再編成が進展してきていることが明らかにされてきている。

しかし、これらの研究史を顧みると、分析対象はもっぱら農産加工業の内部諸問題に限定され、それらと総資本との関連の具体的な態様はほとんど問われていない。そして、そこから大資本の形成が、したがって市場におけるシェアの上昇が独占資本の形成とほぼイコールなものとして把握される傾向が色濃く出されてきているのである。確かに大資本、つまり生産の集積と集中は、独占資本形成の重要な前提的条件を成すことは疑いないが、その充分な条件を成すものではない³⁾。ましてや、今日の日本のような状況の下ではなおさらである。そのためには、総資本とその一分岐としての農産加工業の関連構造のあり方、その位置が問われなければならないと考えられるのである。

しかし、本稿はそうした問題に直接答えようとしたものではない。以上のような問題関心に立ちつつ、今日、我国経済に規定的な影響力を持つに至った「企業集団」と農産加工業との関連構造のあり方を、主として株式所有、役員派遣関係に焦点をしばり、若干の検討を加えようとするものである。しかし、こうした側面での関連構造の把握は、株式所有が議決権に対するその持分請求権を代表し、したがって当該企業の所有と決定を性格づける明瞭な標識を示しており、また役員派遣はその人的保障を成すということを考えれば、上記の問題に接近するための一里塚を成すと考えられる。

以下、資料の制約から証券取引所上場企業、特に一部上場企業を主たる対象として、まず第一にその株式の分布状況の変化を検討し、次いで農産加工業と「企業集団」との関連構造を検討していくこととしたい。

I. 株式所有の「法人化現象」の進展

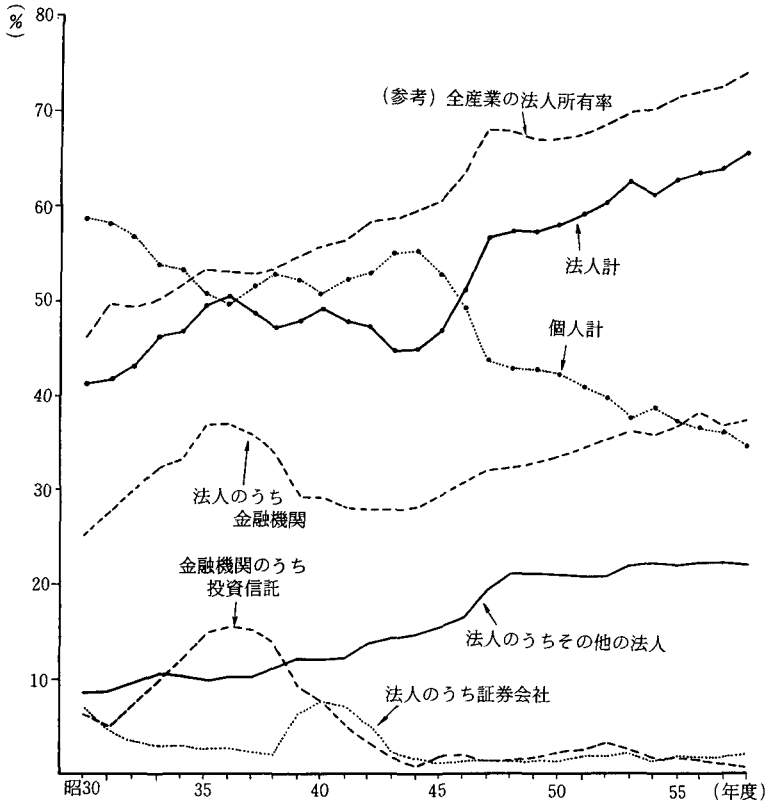
1. 株式の所有構成の変化

戦後我国の株式所有の構成変化の特徴として、「証券民主化」の過程で急増した個人所有割合が以降急落に転じ、代わって金融機関などの法人所有割合が急速に上昇してきたことを挙げる事ができる。確認のため、証券取引

3) 本間要一郎『現代資本主義分析の基礎理論』（岩波書店、昭和59年）参照。

所上場企業の数値を示しておく昭和30年から58年にかけて、個人所有割合は52.9%から26.1%へと後退し、法人所有割合は46.1%から73.7%へと上昇している。しかも、こうした株式の法人への集中化傾向は、今日なおも続いているのである⁴⁾。

図1は、証券取引所へ上場している農産加工企業株式の所有者別構成の変



資料：大蔵省「株式分布状況調査」、全国証券取引所協議会「株式分布状況調査」より作成。

注：証券取引所上場企業分のみを集計である。

図1 所有者別株式分布状況（農産加工業）

4) 奥村宏「株式所有における「法人化現象」」(『証券経済』119号, 日本証券経済研究所, 昭和49年6月), 同「法人資本主義」(御茶の水書房, 昭和59年), 『証券研究』第67巻 (日本証券経済研究所, 昭和58年) など参照。

化を示したものである。全産業に比べて、絶えず法人所有割合が低いとはいえ、株式の法人への集中化傾向を明白に確認することができよう。昭和30年、58.6%と過半を制していた個人所有割合は58年には34.5%まで後退し、反対に同じく41.3%であった法人所有割合は65.4%へと上昇しているのである。

しかし、こうした農産加工企業株式の法人への集中化は、決して一直線的に進展してきたものではない。細かい変動を抜きにすれば、それはおおよそ次の三つの時期に区分しえよう。第Ⅰ期は30年代中葉までで、法人所有率が41.3%から50.3%へと上昇していった時期であり、第Ⅱ期はそれ以降44年までで、法人所有率の若干の後退を含む停滞的な時期である。そして第Ⅲ期が、45年からの法人所有率の急上昇とそれに続く時期である。全産業における株式の法人所有率は30年代後半に若干の停滞を含みながらも、ほぼ累年的に増大していったのに対して、農産加工業におけるそれは第Ⅱ期において特徴的な動向を示している。

このことは、30年代後半から40年代中頃にかけて、農産加工企業株式の所有構成に法人から個人へという逆転がおきたために生じたものであろうか。確かに同期間、個人所有率は上昇し、44年には55%と30年代前半に近い水準を回復しており、個人所有への回帰が進展してきたかにみえる。しかし、この間の法人所有率の後退、個人所有率の上昇は、決して既上場企業株式の個人所有への回帰がおきたために生じたものではない。こうした現象の生じた第一の要因はこの間、投資信託分が急減したことに求められる。投資信託分は集計上法人所有に数えられているが、それは37年の3億4400万株（シェア15.2%）をピークに以降急落に転じ、44年には10分の1以下の3千万株（同0.8%）となっている。これが金融機関、なかんづく信託銀行の所有割合を低下させ、法人全体としての所有率を引下げてきたのである。投資信託はいわゆる法人所有、つまり純然たる法人資本による株式取得としての法人所有とは明らかに性格を異にするものであり、そのバックに個人もしくは各種基金などの機関投資家の資金が存在しているものである。この投資信託分を差引くと、法人所有率は38年までおおむね33~36%台で推移しており、法人への株式の集中化傾向が明瞭に現われてくるのはそれ以降のことに属する。

その第二の要因として、この間、個人所有率の特段に高い企業⁵⁾の証券取引所への上場が相次いだことがあげられる。これらが全体として法人所有率の上昇に大きくブレーキをかけていったことは改めて言うまでもなからう。したがって、この間の個人所有率の若干の上昇傾向は、既上場企業株式の個人所有への回帰がおきたために生じたものではない、と言えよう。

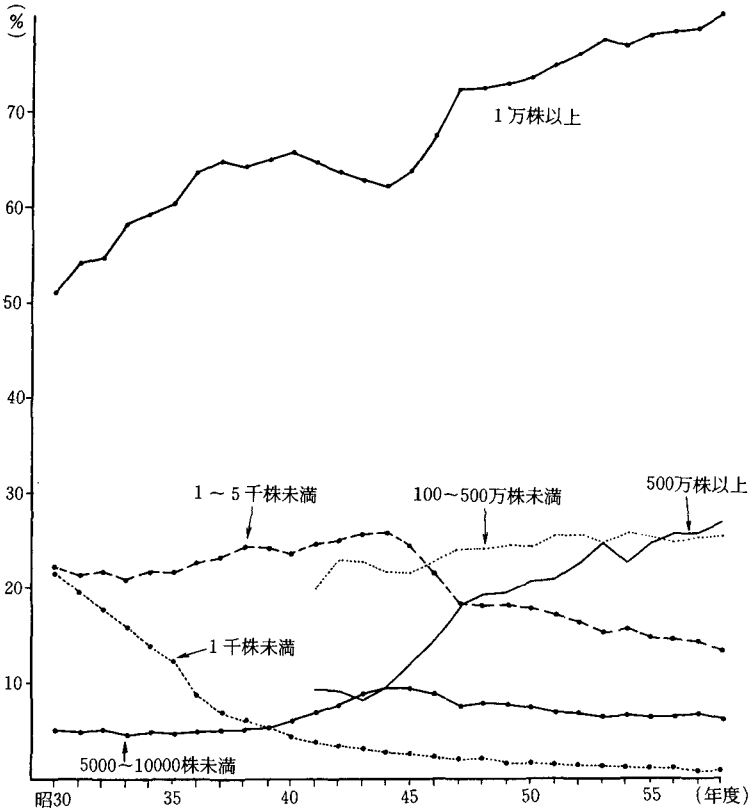
こうして、一見、個人所有への回帰がみられた30年代後半から40年代前半にかけても、既上場企業においてはその株式の法人への集中化傾向が大勢として貫いていったと判断しえるのである。

そして、こうしたことを前提に、45年から47年にかけて株式所有の法人への集中化は爆発的な勢いをみせ、法人所有率は47年、56.5%に達する。その後もスピードこそ若干鈍化したとはいえ、この傾向は続き、法人所有率は58年、65.4%にも高まっている。しかも、ここで見落せないのは、この間も個人所有率の高い企業の新規上場⁶⁾が続き、それらを勘案すると既上場企業の法人所有率はより一段と高い数値となってくるということである。

続いて観点を換え、所有規模別の株式分布構成の変化を検討しよう（図2参照）。所有株式1千株未満という零細所有層の所有比率は、30年の22.2%から急落し、40年ごろには5%を割り込み、現今では1%にも満たしていない。しかも、この比率の低下は単なる比率上の低下だけに留まらず、絶対数での低下（これらの層の株式所有数は30年代後半1.4億株に達したが、今では5千万株へと後退）をも随伴しているのである。次層の1～5千株未満層、5～10千株未満層も44年頃まで各々25.9%、9.3%へと所有比率を高めてきたものの、以降減少に転じ58年には13.4%、6.2%へと後退してきている。こうして1万株未満所有という一般に「大衆株主」層と言われる層の持株比率は、トータルとしてみれば若干の起伏を含みながらも、傾向的に減少してきているのである。なかでも、1～5千株未満層、5～10千株未満層の44年をピークとしての以降の減少は、先の法人所有率の動向と関連して注目に値しよう。

5) 例えば、プリマハム、不二家、名糖産業、山崎製パン、伊藤ハム、日本配合飼料、第一屋パンなどがあげられ、いずれも個人所有率は60%を越し、多くは70%を上回っている。

6) カゴメ、ヤクルト本社、ハウス食品、永谷園など。



資料：図1に同じ

図2 所有株数別株式分布状況（農産加工業）

こうした「大衆株主」層の持株比率の減少傾向に対して、1万株以上所有という大株主層のそれは30年の51%から、58年には79.1%へと上昇してきている。しかも、その上昇曲線がちょうど図1の法人所有曲線のパターンに酷似している点は興味深い。41年以降、100~500万株未満、500万株以上という統計が与えられているので若干補足しておく、100~500万株未満層は41年の19.9%から58年には25.4%へと増大し、500万株以上層は同じく9.4%から26.8%へと急増しており、今やこれら二層で全株式の過半を制しているのである。

これらの巨大株主のほとんどが、この間の株価の動向⁷⁾からして、金融機関やその他の大法人から成っていることは明らかであろう。そしてこれは、先にみた法人所有の増大が多数の法人の分散的所有として進行したのではなく、明日に少数の法人の大量一括的取得を通じて進展してきたものであることを示唆していよう。

こうした法人の大量一括的取得を中心とした法人所有の増大には、一面で39年の「証券恐慌」対策として設立された日本共同証券株式会社及び日本証券保有組合の保有凍結株が40年代中頃までに放出されたという事実⁸⁾も、あずかって大きかったことは疑いない。しかし、より基本的な要因として、39年のOECD加盟を契機とした「解放経済体制」への移行、なかんづく資本自由化の波に促進されて、「安定株主化」工作が全産業を挙げて取り組まれたということ挙げなければならないであろう⁹⁾。

そして、こうした株式所有構成の変化は株式所有の性格変化をも随伴しているものと考えられる。株式は一面で利益分配請求証券（利潤証券）としての性格をもつとともに、他面で決議権に対する持分請求証券（支配証券）としての性格もっている。大法人株主の圧倒的優劣化は、株式のもつこれら二性格のうち、わけても後者の性格を色濃く打出してきているのではなからうか。

以上の問題の検討に入る前に、未だ個人が筆頭株主を占めている企業の株

- 7) 上場農産加工企業株式の額面は50円がほとんどであるが、それを証券取引所を通して取得しようとする場合、40年代中葉でも1株200円は下らない。1株200円としても10万株取得のためには2000万円、100万株取得のためには2億円の資金投下が必要とされ、とうてい一般個人の及ぶところではない。
- 8) 詳しくは『証券外史』（東京証券業協会証券外史刊行委員会、昭和46年）、奥村宏前掲「株式所有における「法人化現象」」参照。参考までに40年代前葉、日本共同証券もしくは証券保有組合が筆頭株主となっている企業をあげておくと、1部上場40社中、日本製粉、日清製粉、森永製菓、明治製菓、明治乳業、サッポロビール、朝日麦酒、豊年製油、キッコーマン、味の素、日本冷蔵の11社に及んでいる。その他の企業でも大株主の中にこれら二者が顔を出しているものが大半を占める。
- 9) OECD規約では「効果的な経済協力のために必要な限度まで、相互に資本移動に関する制限を漸進的に撤廃する」とされており、我国も42年7月の第一次資本自由化以降、数次にわたる資本自由化措置がとられ、外国企業による株式取得の制限がほぼ取り払われている。証券問題研究会【企業と証券市場をめぐる諸問題】（昭和49年7月）、『続三菱銀行史』（三菱銀行、昭和55年9月）をも参照。

式の所有構成の変化について、簡単に触れておくことにしよう。と言うのは、これらの企業の株式の所有構成がこれまでみてきたような「法人化現象」と同一の方向を辿るのか否かが、今後の農産加工業株式の所有構成変化の方向を大きく左右すると考えられるからである。

2. 個人筆頭株主企業の株式所有構成の方向性

後掲表2に示されているように、昭和58年度時点で個人もしくはそれに類似するもの（以下、個人と称する）が筆頭株主の座を占めている企業が、キッコーマン、江崎グリコ、不道家、山崎製パン、林兼産業、伊藤ハム栄養食品、第一屋パン、キューピー、ハウス食品工業、東洋水産、カゴメ、ヤクルト本社の計12社存在する。証券取引所一部上場がこの時点で50社であり、その24%に及ぶ企業で未だ個人が筆頭株主となっているのである。この比率は他産業に比べて特段に高く¹⁰⁾、個人筆頭株主企業の大量の存在が、農産加工業の一つの特徴ともなっている。

図3は個人筆頭株主企業の中で、40年代初頭から上場しているものの、個人・その他¹¹⁾の持株比率の推移を示したものである。いずれの企業でも上場当初に比べると、個人・その他の持分は減少し、代わって法人等の持分が上昇していることが読みとれよう。特に、山崎製パン（42年の76.7%から58年には26.6%へ減少）、伊藤ハム栄養食品（43年の63.2%から29.1%へ減少）の個人持株比率の落ち込みは著しい。その他でも、個人・その他の持株割合は、必ずしも一直線的に下降せず、林兼産業や江崎グリコのように50年代に入って、むしろそれまでより上昇させているものがみられるとはいえ、上場当初の水準には遠く及んでいない。

こうしたことからすると、個人筆頭株主企業の株式の個人所有割合は、増減を繰り返す複雑な動きを辿りつつも、傾向としては減少し、法人所有の増大へと向かうであろうことは疑いないところであろう。特に、大株主である創業者が死去した場合とか、大巾な増資が必要となった場合、この傾向に拍

10) これに次ぐのは諸工業の17.4%、建設の17%であり、10%を超しているものは他に鉄鋼・金属（14.5%）、商業（14.4%）、機械（13.6%）が数えられるにすぎない。

11) ここで言うその他とは政府・公共団体、法人、外国人、個人以外のものを指す。

12) こうしたことは吉原油脂、プリマムなどに典型的にみられる。

農産加工業における所有と決定

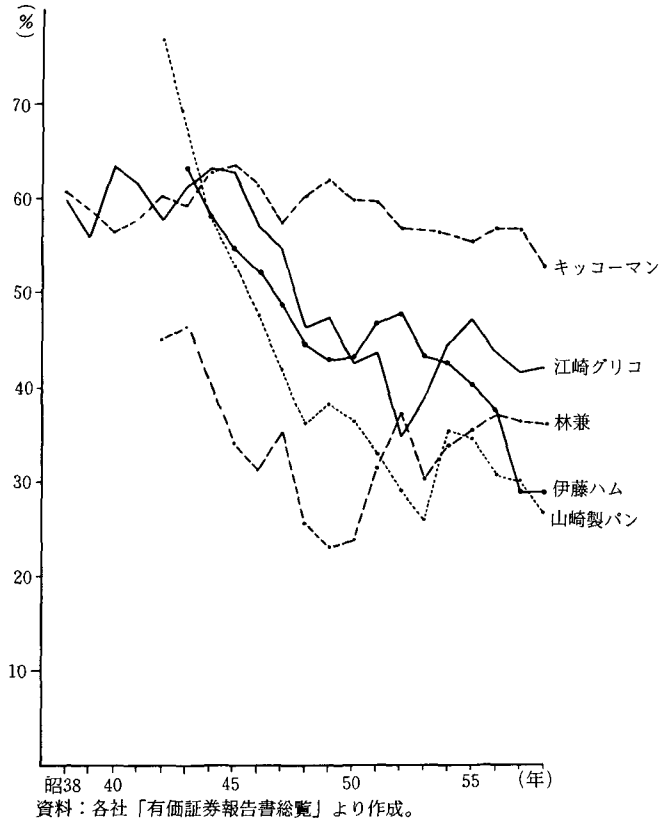


図3 個人・その他の株式所有率の推移

車がかけてらるものと考えられる¹²⁾。まさに、株式所有の「法人化現象」は一つの歴史的な流れとして、これら企業をも巻き込み進展していくものと想定されよう。

II. 「企業集団」と農産加工業

1. 株式所有の性格変化と株式の所有・被所有関係

さて、これまで農産加工企業株式の所有構成の変化、つまりその量的変化について検討してきたが、続いてその質的变化について考察しよう。

表1は、昭和37年度における一部上場農産加工企業の大株主を示したものである。まず第一に指摘できることは、上位10大株主の中に占める信託銀行

表1 各社の大株主(昭和37年度)

	1	2	3	4	5	備 考
日本製粉	三菱信託(7.31)	三井信託(5.06)	三井銀(4.89)	大正海上(4.16)	住友信託(3.45)	東洋信託⑧ 中央信託⑨
日清製粉	住友信託(6.15)	日本生命(4.50)	東洋信託(3.82)	三菱信託(3.80)	明治生命(3.50)	三井信託⑧
日東製粉	三菱商事(30.91)	三菱銀(9.09)	遠山偕成(株)(9.09)	日魯漁業(4.55)	隅田商事(4.31)	
昭和産業	味の素(7.00)	湯浅商会(6.90)	第一銀(5.00)	千葉銀(5.00)	東洋信託(4.58)	三菱信託⑦
日本農産工業	東洋信託(13.06)	日清製粉(11.42)	三菱信託(7.12)	富国生命(5.51)	三井信託(5.41)	住友信託⑥ 中央信託⑦ 大和銀⑧
大日本製糖	第一銀(6.25)	住友信託(5.03)	三菱信託(5.03)	日本興業銀(3.47)	明治生命(3.47)	大和銀⑥
台 糖	三菱信託(12.66)	大正海上(2.63)	田中機械(2.51)	日本生命(2.50)	東京海上(1.85)	大和銀⑦ 住友信託⑩
明治製糖	住友信託(15.55)	日本勸業銀(6.07)	第一生命(5.79)	第一銀(5.32)	日本証券金融(2.31)	
名古屋精糖	東洋信託(7.31)	東海銀(7.08)	横井広太郎(5.63)	大和銀(3.54)	大正海上(2.92)	三井信託⑥ 三菱信託⑧ 住友信託⑨
大阪製糖	鈴木合名(15.49)	大和銀(6.36)	三菱信託(5.70)	第一銀(5.00)	三井銀(5.00)	三井信託⑥ 大和銀⑧ 東洋信託⑩
芝浦製糖	横井英樹(15.32)	三井物産(9.87)	朝日生命(9.23)	安部幸(7.04)	三菱信託(6.37)	三井信託⑨
東洋製糖	秋山産業(17.69)	丸 紅(10.00)	三菱信託(9.65)	安田火災(5.41)	秋山利太郎(3.00)	住友信託⑥
日本甜菜製糖	住友信託(8.89)	日本証券金融(7.35)	東洋信託(5.34)	拓 銀(5.00)	東京海上(3.95)	三井信託⑧
森永製菓	東洋信託(10.71)	三菱信託(8.25)	住友信託(6.67)	安田信託(3.54)	大和証券(2.41)	中央信託⑦ 三井信託⑧ 大和銀⑩
明治製菓	住友信託(13.00)	東洋信託(7.40)	第一銀(5.80)	日本勸業銀(5.20)	三菱信託(2.60)	大和銀⑥ 中央信託⑧ 安田信託⑨
明治乳業	住友信託(9.84)	三菱信託(6.97)	三井信託(4.32)	第一銀(3.23)	日本勸業銀(3.23)	中央信託⑥ 安田信託⑦
雪印乳業	農林中金(7.10)	住友信託(4.25)	三井信託(4.09)	札幌同友会(3.63)	三菱信託(2.82)	大和銀⑥ 中央信託⑦ 東洋信託⑩
森永乳業	森永製菓(29.00)	三菱信託(5.94)	三井信託(4.12)	中央信託(2.63)	三井銀(1.92)	東洋信託⑧ 住友信託⑨
サッポロビール	三菱信託(4.84)	住友信託(2.98)	第一生命(1.86)	日本生命(1.36)	安田信託(1.27)	東洋信託⑥ 三井信託⑨
朝日麦酒	東洋信託(6.03)	三菱信託(3.94)	第一生命(3.76)	住友信託(2.46)	富国生命(2.05)	大和銀⑥ 三井信託⑧ 安田信託⑩
キリン麦酒	三菱信託(5.18)	住友信託(3.42)	磯野商会(2.89)	明治生命(2.57)	東洋信託(1.94)	
宝 酒 造	東洋信託(1.72)	日本証券金融(1.27)	大宮庫吉(0.73)	大和銀(0.65)	南悠商会(0.60)	住友信託⑥

	1	2	3	4	5	備 考
東洋醸造	旭化成(37.05)	駿河銀(6.25)	三菱信託(4.34)	安田火災(3.13)	大和証券(2.77)	
合同酒精	第一生命(9.60)	住友信託(5.76)	拓 銀(4.36)	南悠商会(4.08)	大和証券(2.29)	
三菱オーシャン	東洋信託(7.60)	味の素(6.21)	三菱信託(6.21)	第一銀(4.78)	大和銀(2.15)	三井信託⑥
養命酒製造	ライナー・ ピヤール(18.29)	三菱信託(3.13)	大井証券(2.28)	住友海上(1.98)	宮下武志(1.91)	
カルピス食品工業	国分商店(5.50)	三島海雲(5.00)	第一銀(4.10)	三井生命(3.00)	興亜火災(2.00)	
豊年製油	東洋信託(9.24)	三井物産(5.83)	第一生命(4.17)	大和銀(4.00)	大和銀(東京)(3.73)	三菱信託⑤
日清製油	住友信託(13.85)	三菱信託(5.90)	日本証券金融(3.58)	千代田火災(3.33)	大和銀(3.25)	
日華油脂	石橋鉱業(27.31)	日綿実業(9.55)	石橋健蔵(6.70)	東京銀(2.50)	住友海上(2.50)	
吉原製油	吉原治良(8.63)	日本生命(7.64)	住友銀(5.45)	三井信託(5.24)	東洋信託(4.42)	
キッコーマン醬油	三菱信託(7.53)	茂木佐平治(4.34)	高梨小一郎(3.43)	千 秋 社(3.12)	茂木克己(3.02)	安田信託⑥
味の素	三菱信託(7.92)	東洋信託(6.55)	鈴木重明(4.35)	日本証券金融(3.61)	住友信託(2.78)	大和銀⑧
日本冷蔵	三菱信託(9.38)	富士銀(3.13)	住友信託(2.91)	三井信託(2.59)	大和銀(2.40)	東洋信託⑥ 安田信託⑦
江崎グリコ	江崎勝久(11.76)	江崎正道(8.47)	東洋信託(6.63)	三菱信託(5.72)	住友信託(5.08)	大和銀⑧
プリマハム	竹岸政則(12.10)	伊 藤 忠(8.18)	日本勤業証券(4.44)	同和火災(1.71)	興亜火災(1.71)	

資料：各社「有価証券報告書総覧」

注：()内は持株比率，○内は順位を示す。

の比重の多いさであり、36社中20社において信託銀行が筆頭株主の地位を占めている。また、10大株主の累計360中信託銀行は117回も顔を出している¹³⁾。こうした信託銀行の比率の高さは、先にみた信託投資の多いさに対応したものとすることができる。第二は、同一企業の大株主の中に明白に系列＝「企業集団」を異にする信託銀行が名前を連ねていることである。例えば、日本製粉の10大株主には三菱、三井、住友、東洋、中央の各信託銀行が登場し、また日清製粉のそれには住友、東洋、三菱、三井の各信託銀行が登場するといった如くである。10大株主の中に一つの信託銀行しか出てこないものは明治製糖などの4社に限られ（もっとも全く出てこないものも4社あるが）、他はいずれも複数の信託銀行が10大株主の中に登場している。そして第三に、煩雑になるので表示は避けたが、各信託銀行による株式所有はすぐれて一時的性格を持ち、株主順位の交代が絶え間なくおきていたことである¹⁴⁾。このことは明らかに、これらの株式所有の第一義的目的が配当の獲得にあったことを示唆するものと言えよう。

こうして、この段階での株式所有の性格は、配当目的の「利潤証券」所有としての色彩が濃く、株式所有に基づく影響力行使という、いわゆる「支配証券」としての性格は、トータルとしてみた場合、まだ鮮明に打出されてはいなかったと言えるのではなからうか。

こうした株式所有の性格は先にみた株式の法人への集中化が進む中で、いかなる変容を被っていったのであろうか。

表2は、昭和58年度における各社の大株主を示したものである。まず第一の特徴として指摘できることは、信託銀行がトップ株主となっている企業はわずかに1社へと後退し、代わって普通銀行や商社、生命保険会社などが中心的株主の座を占めるようになったことである。第二は、40年までに上場していた31社（最上段の日本製粉から不二家まで）中、40年代から50年代にかけてトップ株主の交代した企業が多く、しかもそのトップ株主が交代後、一貫してその地位を保っている企業が多いことである¹⁵⁾。更に付け加えておくと、二位以下の株主についても若干の順位の交代を含みつつも、おおむ

13) 大和銀行は信託部を併設しているので、数字の中に入れてある。

14) 若干の例を挙げれば日粉では37年2位の三井信託が39年には9位へ後退し、日清製粉の住友も同じく5位へ後退しているなどである。

表2 各社の大株主(昭和58年)

	1	2	3	4	5	役員被派遣
日本製粉	三井生命(6.96)㉔	三井銀(6.16)	大正海上(6.08)	三井信託(5.40)	日本興業銀(5.02)	—
日清製粉	富士銀(7.08)㉔	日本生命(4.65)	住友銀(4.36)	第一勧銀(3.72)	山崎製パン(3.65)	—
日東製粉	三菱商事(40.14)㉔	三菱銀(5.00)	東京海上(2.75)	三菱信託(2.68)	農林中金(1.56)	三菱商事(会,専),三菱銀(常)
昭和産業	第一勧銀(6.33)㉔	千葉銀(6.27)	日本火災(4.89)	ミアサフ ナショップ(4.41)	安田火災(2.87)	一勧(常),千葉銀(取),山種証券(取)
日本農産工業	三菱商事(6.87)㉔	横浜銀(6.81)	日清製粉(6.41)	日本証券 決(6.08)	富国生命(4.99)	三菱商事(社,副社),横浜銀(専)
台 糖	三井物産(26.10)㉔	東 食(13.14)	三井銀(5.00)	大正海上(4.34)	野村証券(3.79)	三井物産(社,専,取)
東洋精糖	丸 紅(33.71)㉔	日本証券 決(18.28)	安田火災(2.74)	ヨー ト一 事(1.72)	三洋証券(1.51)	丸紅(専,取)
日本甜菜製糖	拓 銀(6.98)㉔	明治製菓(6.79)	第一勧銀(6.28)	東京海上(5.47)	三菱信託(3.69)	—
森永製菓	三菱銀(6.07)㉔	三菱信託(5.67)	第一勧銀(5.61)	明治生命(2.78)	サンリオ(2.69)	三菱銀(副社),一勧(常)
明治製菓	第一勧銀(6.08)㉔	朝日生命(4.67)	第一生命(4.10)	富国生命(4.09)	日本生命(3.25)	—
明治乳業	第一勧銀(7.82)㉔	日本生命(6.19)	従業員持 株(5.20)	朝日生命(5.01)	協和銀(3.47)	—
雪印乳業	農林中金(10.00)㉔	札 同友 会(7.48)	拓 銀(4.98)	安田信託(3.37)	三和銀(2.79)	農林中金(副社)
森永乳業	森永製菓(14.62)㉔	第一勧銀(5.00)	三菱銀(2.81)	日本興業銀(2.81)	三菱信託(2.35)	一勧(副社)
サッポロビール	日本生命(4.23)㉔	富士銀(3.47)	安田信託(2.88)	第一生命(2.76)	富国生命(2.56)	
朝日麦酒	旭化成(9.91)㉔	第一生命(6.75)	住友銀(4.95)	住友生命(4.73)	富国生命(4.67)	住友銀(会,社,常),旭化成(取)
キリン麦酒	明治生命(4.33)㉔	三菱銀(4.20)	磯野商会(2.67)	三菱信託(2.61)	日本生命(2.01)	三菱銀(取),明治生命(取)
宝 酒 造	富士銀(4.97)㉔	三菱商事(3.32)	住友信託(3.20)	安田信託(2.94)	農林中金(2.84)	富士銀(専)
東洋醸造	旭化成(34.03)㉔	駿河銀(4.78)	日本長期 信用銀(3.52)	東海銀(3.18)	日本証券 融(2.53)	旭化成(会,社,専3,取)
合同酒精	第一生命(8.01)㉔	拓 銀(6.80)	三菱商事(5.92)	南悠商会(3.72)	中部証券 融(2.94)	第一生命(副社,取),拓銀(常),南悠商会(取)
三栄オーシャン	味の素(8.57)㉔	日本証券 融(5.48)	第一勧銀(5.36)	三菱信託(5.00)	協和銀(4.09)	味の素(副社)
養命酒製造	三菱信託(5.00)㉔	武蔵産業(3.29)	日本生命(3.15)	住友海上(3.03)	三菱銀(2.07)	三菱信託(会)
カルピス食品工業	第一勧銀(7.46)㉔	三井生命(5.44)	国 分(5.43)	(財) 三島海雲(5.14)	三井銀(5.01)	第一勧銀(専)

農産加工業における所有と決定

	1	2	3	4	5	役員被派遣
豊年製油	三井物産(9.03)㊹	東京海上(7.03)	富士銀(5.00)	住友海上(3.86)	大正海上(3.32)	
日清製油	三菱銀(7.04)㊺	三菱商事(6.82)	安田火災(6.22)	千代田火災(4.61)	三井銀(2.85)	
吉原油脂	住友商事(19.77)㊻	日本証券 株式会社(10.16)	三井物産(6.82)	住友銀(6.73)	日商岩井(4.55)	住友商事(社,取2), 住友銀(常), 住友石炭(常)
キッコーマン	茂木佐平治(3.61)㊼	㈱千秋社(3.57)	日本生命(3.15)	茂木克己(2.82)	三菱銀(2.78)	三菱銀(取)
味の素	第一生命(8.06)㊽	日本生命(5.60)	三菱信託(4.84)	三菱銀(4.77)	第一勸銀(4.59)	
日本冷蔵	日本生命(6.15)㊾	富士銀(4.11)	日産生命(3.21)	日産火災(2.83)	富国生命(2.63)	
江崎グリコ	江崎勝久(7.89)㊿	住友信託(7.82)	三和銀(6.52)	江崎正道(5.89)	大同生命(5.29)	住友信託(取), 三和銀(取), 松下電器(取)
プリマハム	オスカー マイヤー(24.85)㊽	伊藤忠(10.23)	第一勸銀(5.00)	協栄生命(4.31)	日本生命(3.89)	伊藤忠(社,常2,取), オスカー(常,取2), 勸銀(専)
不二家	常和(㈱)(12.33)㊽	三洋証券(5.12)	協和銀(4.29)	藤井和郎(3.64)	藤井誠司(3.60)	協和銀(副社)
名糖産業	東海銀(9.98)㊽	中央信託(6.76)	ロイヤル バンク(4.46)	千代田火災(4.20)	拓銀(4.00)	
山崎製パン	飯島藤十郎(7.82)㊽	日清製粉(6.52)	住友商事(5.54)	三菱商事(5.47)	丸紅(4.83)	
林兼産業	中部次郎(8.15)㊽	日本生命(7.81)	中部財団(4.53)	三井物産(4.50)	大洋漁業(3.70)	大洋漁業(取)
協同飼料	大和興業(7.50)㊽	朝日生命(6.56)	京浜倉庫(5.92)	第一生命(5.40)	横浜銀(4.96)	大和興業(会), 京浜倉庫(副社), 興銀(取)
日本ハム	三菱商事(6.26)㊽	千代田生命(5.04)	百十四銀(4.26)	日本生命(4.19)	大社義祝(4.09)	三菱商事(常,取), 旭化成(取)
伊藤ハム栄業	伊藤研一(7.28)㊽	藤栄商事(6.11)	伊藤記念 財団(5.22)	富士銀(4.43)	太陽神戸銀(4.43)	
日本配合飼料	三井物産(12.14)㊽	富士銀(4.63)	安田信託(3.48)	三井生命(3.32)	横浜銀(3.13)	三井物産(社,取)
三井製糖	三井物産(26.57)㊽	トーマン(4.79)	三井銀(3.96)	日本証券 株式会社(3.46)	朝日生命(3.00)	三井物産(社,専2,取)
第一屋パン	細見義雄(30.12)㊽	細見理英(5.51)	第一勸銀(4.98)	細見隆志(4.32)	日本製粉(2.75)	横浜商事(取)
中村屋	富士銀(5.00)㊽	協和銀(4.02)	朝日生命(3.76)	安田信託(3.08)	三菱信託(3.07)	
中京コカ・コーラ	三菱商事(23.42)㊽	三菱重工(8.21)	キリン麦酒(8.04)	東洋製缶(6.95)	三菱銀(3.02)	三菱商事(会,社,専,取), 三菱重工(取2)
丸大食品	住友生命(5.30)㊽	住友商事(4.59)	第一生命(4.42)	小森記念 財団(4.07)	住友銀(3.90)	住友銀(常,取), 住友商事(専,取)
日清食品	三菱商事(5.28)㊽	三井銀(5.00)	富士銀(5.00)	三菱銀(4.86)	ロイズ バンク(4.43)	三菱商事(取), 伊藤忠(取), 東食(取), 協和醸酵(取)
キューピー	中島薫商店(26.43)㊽	中島雄一(5.36)	併悦社(5.28)	住友銀(3.30)	日本生命(3.07)	

	1	2	3	4	5	役員被派遣
ハウス食品工業	ハウス興産(17.87) ㊹	浦上郁夫(8.50)	住友銀(3.85)	浦上富二子(2.29)	日本生命(2.27)	住友銀(取2)
不二製油	伊藤忠(15.46) ㊹	伊藤忠製糖(5.78)	住友銀(4.02)	日本生命(3.86)	東京海上(3.76)	伊藤忠(取3)
東洋水産	森和夫(4.84) ㊹	三井銀(4.62)	東海銀(4.40)	日本長期信用銀(4.01)	日本興業銀(4.01)	農林中金(取)
カゴメ	蟹江一忠(3.79) ㊹	東海銀(2.57)	佐野達明(2.53)	川口久雄(2.30)	蟹江英吉(2.03)	
ヤクルト本社	松尚(株)(7.44) ㊹	松園尚己(4.54)	朝日生命(3.44)	第一勧銀(2.78)	小野塚祐一郎(2.18)	

資料：各社「有価証券報告書総覧」、東洋経済新報社「企業系列総覧」より作成。

注：1) ()内は持株比率，○内は当該企業・個人が首位株主になった年度を示す。

2) 役員被派遣欄の会は会長，社は社長，副社は副社長，専は専務，常は常務，取は取締役を示す。それらの記号の後ろについている数字は人数である。

ね安定的に株式を所有しているものが多い。また、40年以降の上場企業では、上場時のトップ株主が引続いてその地位を保っているものが大半を占めている。こうして明らかに、株主の安定化が進展してきているのである。

そして第三に、大株主の中に同系列¹⁶⁾に属する企業が複数登場し、系列への株式所有の集中化が進展してきているとみられることである。例えば、日本製粉の大株主として三井生命、三井銀行、大正海上火災、三井信託などの三井系企業が、森永製菓の大株主として三菱銀行、三菱信託、明治生命といった三菱系企業が名を連ねている。

表3は、各系列（企業集団）毎で10%以上の株式を保有している農産加工企業を整理したものである。みられるように、過半の企業がいずれかの系列（複数のものも若干あるが）によって、その10%以上の株式を保有されており、系列へと包摂される度合いが一段と深まってきていることを示している¹⁷⁾。特に30%以上の株式を一つの系列会社によって所有されているものが、日東製粉、台糖、東洋製糖、吉原油脂など7社に及んでいることは注目しよ。

以上述べてきたような株式所有のあり方の変化は、株式所有の性格変化、すなわち「利潤証券」としての所有から「支配証券」としての所有へという変化を示唆しているのではないだろうか。

さて、次に問題になるのは、農産加工業の包摂のされ方が対等性を有しているものか否か、ということであろう。一般に、「企業集団」構成企業間では株式の相互持合いが行なわれていると言われている¹⁸⁾。それを検討するために作成したのが表4である。

-
- 15) トップ株主中当該企業の株式を10%以上所有しているのは商社など銀行以外の企業に限定されているが、それは独占禁止法によって銀行の1銘柄当り株式所有割合が制限されているためである（昭和52年まで10%、以降、法改正によって5%まで、ただし62年までは猶予期間とされている）。
- 16) ここで言う同系列とは、6大「企業集団」の各々の社長会参加企業のことである。各々の「企業集団」社長会編成企業については、『企業系列総覧1984年版』（東洋経済新報社、昭和58年）、34p参照。
- 17) 図4の農産加工企業配置は、宮崎義一氏の企業集団の「ワンセット主義」との指摘と関連して興味深い。宮崎義一『戦後日本の経済機構』（新評論、昭和41年）参照。
- 18) さし当り奥村宏前掲『新・日本の6大企業集団』参照。

表3 「企業集団」と農産加工業

	三井	三菱	住友	芙蓉	三和	一勸	参考
製粉	*日本製粉(28.05)	日東製粉(51.24)		*日清製粉(12.64) 東福製粉(10.60)		富士製粉(66.96)	増田製粉所(三広29.43)
製糖	台糖(41.10) 三井製糖(38.19)		日新製糖(11.46)	東洋精糖(42.36) 日新製糖(10.71)	フジ製糖(44.95)	フジ製糖(43.95) 日本精糖(10.35)	塩水港精糖(大洋漁業35.83)
製油	豊年製油(16.24)	日清製油(19.04)	吉原油脂(31.28)	日清製油(12.25)		フジ製油(24.46)	熊沢油脂(味の素53.28) 摂津油脂(日清製油50.27)
飼料	日本配合飼料(20.16)	日本農産工業(13.90)		日本配合飼料(10.08)	中部飼料(10.70)	昭和産業(13.51)	
飲料		*キリンビール(12.66) 中京コカコーラ(50.10)	朝日麦酒(12.13)	*サッポロビール(13.11) 宝酒造(11.61) 山陽コカコーラ(33.99)	*[サントリー]	朝日麦酒(14.49) 東洋醸造(38.76)	忠勇(協和醸造16.25) 北海道コカ・コーラ(大日本印刷60.38)
肉製品		日本ハム(12.91)	丸大食品(16.36)		*[伊藤ハム]	プリマハム(16.79)	雪印食品(雪印乳業62.81)
菓子・その他		日本食品化工(35.00) 森永製菓(20.47) カンロ(15.98) 味の素(12.96) 明星食品(12.81)	江崎グリコ(10.70)	オリエンタル酵母(43.34) 山崎パン(17.90) *[日本冷蔵]		明治製菓(13.89) カルピス(11.59) 味の素(10.21)	丸金鱈油(味の素12.56) 豊鱈油(東洋水産45.00) テイショク(惣総業43.73)
乳製品		六甲バター(13.01)				明治乳業(13.83)	

資料：東洋経済新報社「企業系列総覧」より作成。

- 注：1) ()内数字は昭和56年度の持株比率である。ただし参考欄の()内は昭和57年度の数字。
 2) *印の企業は社長会メンバーを示し、[]は持株比率10%以下、もしくは非上場を示す。
 3) なお二部上場企業も含まれていることに注意されたい。

表4 株式の被所有・所有関係(昭和57年度)

(単位:千株)

	1	2	3	4	5
日本製粉		三井銀 9,125(13,807)	大正海上 9,008(10,336)	三井信託 7,991(10,336)	興銀 7,428(9,121)
日清製粉	富士銀 12,649(16,082)		住友銀 7,784(12,973)	第一勸銀 6,653(7,405)	山崎パン 6,524(8,275)
日東製粉	三菱商事 15,083(379)	三菱銀 1,878(404)	東京海上 1,031	三菱信託 1,008	
昭和産業	第一勸銀 9,793(2,764)	千葉銀 9,693(6,581)	日本火災 7,569(674)	ユアサ・フナシヨフ 6,826	安田火災 4,432
日本農産工業	三菱商事 8,202(1,265)	横浜銀 8,127(4,095)	日清製粉 7,650(729)		
台精	三井物産 10,650	東食 5,306	三井銀 2,040(680)	大正海上 1,769	野村証券 1,545
東洋精糖	丸紅 15,427		安田火災 1,253	ヨートー商事 789	三洋証券 692
日本甜菜製糖	拓銀 7,978(7,500)	明治製菓 7,775(2,712)	第一勸銀 7,191(4,352)	東京海上 6,262	三菱信託 4,219(1,197)
森永製菓	三菱銀 10,538(600)	三菱信託 9,847(600)	第一勸銀 9,750(600)		サンリオ 4,679
明治製菓	第一勸銀 19,115(18,880)				
明治乳業	第一勸銀 15,435(11,812)				協和銀 6,862(1,924)
雪印乳業			拓銀 12,610(8,530)	安田信託 8,518(846)	三和銀 7,070(2,717)
森永乳業	森永製菓 23,690	第一勸銀 8,098(2,345)	三菱銀 4,560(1,251)	興銀 4,550(1,019)	三菱信託 3,800
サッポロビール		富士銀 9,830(11,323)	安田信託 8,153(2,307)		
朝日麦酒	旭化成 22,132		住友銀 11,065(3,518)		
キリン麦酒		三菱銀 35,909(21,760)	磯野商会 22,822	三菱信託 22,333(7,277)	
宝酒造	富士銀 10,500(3,882)	三菱商事 7,000(1,284)	住友信託 6,751	安田信託 6,200(1,042)	
東洋醸造	旭化成 33,346	駿河銀 4,687(1,380)	長期信用 3,446(840)	東海銀 3,118(1,543)	
合同酒精		拓銀 2,463(1,300)	三菱商事 2,142	南悠商会 1,348	
三楽オーシャン	味の素 7,480(1,263)		第一勸銀 4,677(7,362)	三菱信託 4,361(6,815)	協和銀 3,564(4,570)
養命酒	三菱信託 1,650(2,274)			住友海上 1,000	三菱銀 683(164)
カルピス	第一勸銀 4,700(3,350)		国分 3,418		三井銀 3,155(1,880)

	1	2	3	4	5
豊年製油	三井物産 5,066	東京海上 3,942	富士銀 2,805(1,851)	住友海上 2,165	大正海上 1,865
日清製油	三菱銀 6,967(2,935)	三菱商事 6,754(370)	安田火災 6,157(444)	千代田火災 4,562	三井銀 2,818(1,133)
吉原油脂	住友商事 4,350		三井物産 1,500	住友銀 1,480	日商岩井 1,000
キッコーマン					三菱銀 4,419(5,000)
味の素			三菱信託 18,290(2,281)	三菱銀 18,018(16,228)	第一勸銀 17,333(9,796)
日本冷蔵		富士銀 9,385(14,774)		日産火災 6,460	
江崎グリコ		住友信託 9,304(3,148)	三和銀 7,758(2,216)		
プリマハム		伊藤忠 10,190(260)	第一勸銀 4,980(1,472)		
不二家		三洋証券 6,420	協和銀 5,377(4,588)		
名糖産業	東海銀 2,494(9,520)	中央信託 1,691(2,000)		千代田火災 1,050(1,296)	拓銀 1,000(1,450)
山崎製パン		日清製粉 9,102(6,850)	住友商事 7,733(530)	三菱商事 7,644(371)	丸紅 6,749(346)
林業産業				三井物産 4,007	大洋漁業 3,300(14,000)
協同飼料	大和興業 6,251		京浜倉庫 4,935(3,537)		横浜銀 4,136
日本ハム	三菱商事 11,365(773)		百十四銀 7,725(3,459)		
伊藤ハム				富士銀 8,475(3,325)	太陽神戸 8,475(3,550)
日本配合飼料	三井物産 7,319(564)	富士銀 2,790(1,095)	安田信託 2,100(1,238)		横浜銀 1,886(877)
三井製糖	三井物産 22,159(99)	トーマン 3,991	三井銀 3,299		
第一屋パン			第一勸銀 2,394(513)		日本製粉 1,320
中京コカ・コーラ	三菱商事 10,133	三菱重工 3,552	キリン麦酒 3,480	東洋製缶 3,005	三菱銀 1,309(101)
丸大食品		住友商事 5,920(2,013)			住友銀 5,031(2,938)
日清食品	三菱商事 5,439(981)	三井銀 5,150	富士銀 5,150(393)	三菱銀 5,002	
キュービー				住友銀 1,918(653)	
ハウス食品			住友銀 3,229(844)		

	1	2	3	4	5
不二製油	伊藤忠 8,025	伊藤忠製糖 3,000	住友銀 2,084(754)		東京海上 1,950
東洋水産		三井銀 2,699(856)	東海銀 2,569(1,360)	長銀信用銀 2,346(550)	興銀 2,346
カゴメ		東海銀 1,468(1,535)			
ヤクルト				第一勧銀 2,160	
中村屋	富士銀 1,779(786)	協和銀 1,432(431)		安田信託 1,095(108)	三菱信託 1,094(145)

資料：各社「有価証券報告書総覧」より作成。

注：1) ()内の数値は各農産加工企業による当該企業の株式所有数を示す。

2) 空欄は個人、生命保険会社等の株式未・非発行会社を示す。

大株主との間に株式の相互持合い関係にあるとみられるのは、日本製粉、日清製粉、明糖産業、キッコーマン、明治製菓（もっとも後二者は1社だけとだが）のわずかに5社にしか過ぎない。日本甜菜製糖と北海道拓殖銀行（筆頭株主）、サッポロビールと富士銀（第2位株主）、味の素と三菱銀行（4位株主）などのように、株式の相互持合い関係となっているものもみられるが、それはあくまで部分的であり、大株主の各々と相互持合い関係を形成するまでには至っていない。また、例えば台糖と三井物産・東食・大正海上火災・野村証券、朝日麦酒と旭化成との関係のように株主の一方的所有となっているケースが多いことは注目に値しよう。こうして、全体としてみた場合、農産加工企業とその株主との間の株式所有関係は、後者の前者に対する一方的所有を特徴としていると言えるのである。また、前掲表2と対照してみると、生命保険会社の持株も多く、そして、それらの生命保険会社が6大「企業集団」の中核企業の一つを構成していることを考えれば、一方的所有関係はより一層増幅されざるをえない。

こうして、農産加工業の系列、「企業集団」への包摂のされ方は、株式所有関係をみる限り、二・三の例外を除けば、一方的・従属的と評価できるのではないだろうか¹⁹⁾。

2. 安定株主化と人的結合関係

続いて、人的結合＝役員の派遣・被派遣関係を検討しよう。役員の派遣・被派遣関係は、農産加工業とその大株主企業との間の関係のあり方を問題とするとき、一つの重要なメルクマールとなるからである。

前掲表2によれば、一部上場50社中33社において、他社からの派遣取締役が存在している。これらの役員を派遣している企業のほとんどが、当該農産加工企業の大株主となっていることは言うまでもなからう。なかでも、社長・副社長・専常務と言った会社方針に対する決定権限、執行権限の強い役員の派遣が、4割強の21社に及んでいることは注目に値しよう。派遣役員がいないか、いても取締役（多くはいわゆる「社外取締役」）程度に留まっているのは、日本製粉、日清製粉、キリンビール、サッポロビール、日本冷蔵、伊

19) 各「企業集団」社長会参加メンバーをみると、伊藤ハム、日本冷蔵を除けば、いずれも製粉、ビール各社であり、食管制度、酒造免許制度と関連して興味深い。

藤ハム栄養食品などの各「企業集団」構成メンバーか、江崎グリコや山崎製パンなど、個人もしくはそれに準ずるものが筆頭株主を占めているものがほとんどであり、その他のものではわずかに散見されるにしかすぎない。

そして、ここでどうしても強調しておかなければならないのは、第一に役員派遣なかんづく決定・執行権限の強い役員派遣と、その派遣企業が当該農産加工企業の大株主（特にトップ株主）となった時期がほぼ符節していることである²⁰⁾。このことは、株式所有の性格変化を如実に示すものであり、昭和40年代中葉から50年代にかけて株式所有に基づく役員派遣が広範に進展してきたことを示していよう。したがって第二は、それらの役員派遣の性格が属人的なものではなく、あくまでも属大株主企業的なものだということである。派遣役員の中には、役職は変わらずとも、人間は交代するという例が度々みられるのである。これら派遣役員が出身企業の意を体して、当該企業の運営を行なっていこうということは想像に難くない。

次に、農産加工業からの役員派遣状況を見ると、先に検討した株式の一方的所有関係を反映して、大株主企業と相互派遣になっているものは全くみられず、役員派遣はもっぱらその子・関連会社に限定されているのである。

こうして、人的結合＝役員派遣・被派遣関係をみても、農産加工業と「企業集団」との関連は、若干の例外を除いて、一方的・従属的と言わざるをえないのである。

3. 剰余金処分構成の変化

さて最後に、これまで述べてきたような株式所有の、「利潤証券」所有から「支配証券」所有への性格変化を、剰余金分配・株式配当状況の変化をみることによって、若干補足しておくことにしよう。

表5は、この間の未処分利益剰余金処分の推移を、証券取引所一部上場企業について集計したものである。昭和30年代から40年代初頭にかけて、処分剰余金中60～70%台を占めていた配当金割合は以降急速に低下し、50年代に入るとわずかに30%台を占めるにすぎなくなっている。代わって任意積立

20) 例えば、日本農産工業の場合三菱商事が筆頭株主となったのが47年、会長、常務が派遣されたのが47年、森永製菓の場合三菱銀行が筆頭株主になったのが45年、副社長が派遣されたのが44年といった対応関係が広範にみられる。

農産加工業における所有と決定

表5 剰余金処分の推移(農産加工業)

(単位:百万円)

年度	計	利益準備金	配当金	役員賞与金	任意積立金
昭38	28,374	1,565(5.5)	21,419(75.5)	416(1.5)	4,974(17.5)
39	17,364	1,464(8.4)	11,434(65.8)	384(2.2)	4,082(23.5)
40	19,671	1,517(7.7)	15,099(76.8)	369(1.9)	2,686(13.7)
41	21,881	1,179(5.4)	15,401(70.4)	405(1.9)	4,896(22.4)
42	25,962	1,600(6.2)	17,353(66.8)	448(1.7)	6,561(25.3)
43	32,944	1,854(5.6)	17,625(53.5)	466(1.4)	12,999(39.5)
44	37,542	1,973(5.3)	18,751(49.9)	519(1.4)	16,299(43.4)
45	43,658	2,175(5.0)	21,112(48.4)	651(1.5)	19,720(45.2)
46	47,648	2,535(5.3)	22,864(48.0)	678(1.4)	21,571(45.3)
47	53,041	2,504(4.7)	24,688(46.5)	744(1.4)	25,105(47.3)
48	59,912	2,425(4.0)	24,486(40.9)	844(1.4)	32,157(53.7)
49	65,683	2,754(4.2)	27,942(42.5)	1,036(1.6)	33,951(51.7)
50	53,492	2,676(5.0)	27,077(50.6)	986(1.8)	22,753(42.5)
51	63,876	2,444(3.8)	27,997(43.8)	1,113(1.7)	32,322(50.6)
52	81,142	2,932(3.6)	31,464(38.8)	1,278(1.6)	45,468(56.0)
53	84,805	3,162(3.7)	33,195(39.1)	1,397(1.6)	47,051(55.5)
54	104,266	3,308(3.2)	35,641(34.2)	1,469(1.4)	63,848(61.2)
55	100,777	3,084(3.1)	35,706(35.4)	1,441(1.4)	60,546(60.1)
56	117,180	3,335(2.8)	38,222(32.6)	1,682(1.4)	73,941(63.1)
57	120,065	3,864(3.2)	42,301(35.2)	1,747(1.5)	72,153(60.1)
58	128,961	3,609(2.8)	45,328(35.1)	1,897(1.5)	78,127(60.6)

資料:各社「有価証券報告書総覧」より集計。

金割合が急上昇し、今や処分剰余金中の60%強が内部留保へと向けられるようになってきているのである。

そして、ここで問題になるのは、こうした配当金割合の減少傾向が何によっているのか、つまり、1株当りの配当金を上げながらもそれ以上のスピードで収益の増大が得られた結果なのか、あるいは収益の増大がもたらされたにも関わらず配当金の据置き・引下げが行なわれてきた結果なのか、ということである。図4は、40年から58年にかけての各社の1株(額面50円)当り配当額の変化を示したものである。40年と58年で同額配当を実施している企業は、明治乳業、雪印乳業などの7社にすぎず、合同酒精をはじめとした15社(52%に相当)では配当額を引下げている。配当額を上げている企業

		昭和58年							
		4.0円	5.0	6.0	7.0	7.5	8.0	10.0	12.5
昭和40年	4.0円		日本甜菜製糖						
	5.0	合同酒精	三楽オーシャン				名糖産業		
	6.0		森永乳業, プリマム (協同飼料)	明治乳業, 雪印乳業, 日本冷蔵					
	6.5		サッポロビール, 朝日麦酒, 豊年製油	日本製粉, 日清製粉					
	7.0				東洋醸造, 日清製油			江崎グリコ, (日本ハム)	
	7.5			昭和産業, 不二屋				(伊藤ハム)	
	8.0					キリン麦酒			
	9.0	森永製菓		明治製菓	キッコーマン			養命酒製造	
	10.0							味の素	山崎製パン

資料：各社「有価証券報告書総覧」より作成。

注：()内企業の40年の数値は41～43年のものである。なお、40年代初頭までに上場している企業でも、40年ないし58年赤字無配企業は除いた。

図4 1株(50円)当り配当額の変化

も7社あるが、過半の企業ではこの間、明らかに配当額を引下げているのである。中でも、40年当時に比べて大幅に収益の向上した日本製粉、日清製粉、サッポロビール、朝日麦酒、キリン麦酒などの各社で、1株当り配当額を引下げているのは注目に値しよう²¹⁾。なお、30年代後葉に比べれば、ほとんどの企業で1株当り配当額を大幅に低下させていることを付け加えておく。

こうした剰余金処分の変化は、明らかに株式所有の性格変化と関連していると考えられるのである。

おわりに

本稿の課題は農産加工業と総資本、なかんづく今日の我国経済に規定的な影響力を持つに至った「企業集団」との関連を問うことにあった。

上来検討してきたように、この間、金融機関や総合商社などの農産加工企業株式取得の性格は、「利潤証券」的の所有から「支配証券」的の所有の方向へ大きく変化し、農産加工企業は若干の例外を除いて、株式の一方的所有関係、役員の一時的派遣関係を通じて、「企業集団」の中にその従属的な構成部分として組み込まれてきている。証券取引所一部上場という「大企業」の中にも、その株式の30%超を一つの「企業集団」によって所有され、完全な子会社的存在として包摂されてしまったものも少なくない。

確かに、農産加工業の中には一部上場という「大企業」でも、未だ個人もしくは同族支配的色彩の濃い企業も多くみられるが、それらの企業においても株式所有構成の「法人化現象」は傾向として貫いており、漸次「企業集団」へと包摂される度合いが高まりつつある。もちろん、その包摂が従属的とならざるをえないだろうことは、言うまでもなからう。

ところで、これまでの検討はもっぱら株式所有構成、役員構成の問題に限定されており、金融諸関係や原料調達・製品販売関係など、農産加工業と「企業集団」との関連構造を問うとき見落せない諸側面については、全く触れられていない。その意味で、本稿はあくまで一つの試論の域を出るものではな

21) 製粉二社の収益性の向上については拙稿「小麦関連産業の再編成と製粉資本の蓄積＝再生産」(農産物市場研究会編『農産物市場研究』第18号、筑波書房、昭和59年7月)参照。またビール会社の配当金割合は40年から58年の間にサッポロ78.6%→20.8%、朝日78.6%→28.9%、キリン65.4%→26.2%へ低下している。

いが、農産加工業と総資本、特に「企業集団」との関連構造の重要な一端を把握しえたものと考えられる。

そして、こうして従属的に包摂されている農産加工「大企業」を、言葉の真の意味において「独占資本、範疇をもって律しえるものか否か、いま少しく吟味する必要があると考えられるのである²²⁾。

22) こうした問題と関わって、最近農産加工大企業による多角化展開が注目されているが、その多角化展開も二・三次加工などの関連部門や販売子会社の設立などの流通部門にほぼ限定されており、また資本投下規模も限られていることを補足しておきたい。